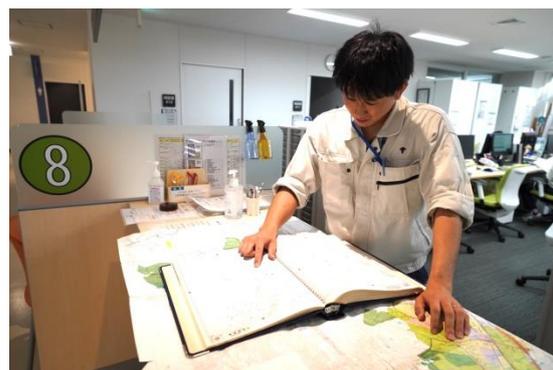


「先輩職員の声」

都市デザイン部 建築・開発指導室

土木技術職

入庁3年目（令和5年時点）



現在の自分の仕事

私は建築・開発指導室に所属しています。建築・開発指導室の主な業務は建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等に基づく各種手続きと市内の民間建築物の耐震化事業等です。私はその中でも開発指導担当として都市計画法、宅地造成等規制法等に関する業務を担当しており、各種許可業務や窓口相談業務を行っています。

和泉市を選んだ理由

親族が和泉市に居住していることから、幼いころから和泉市にはよく遊びに来ており、親しみを感じていました。社会人になってからも和泉市で仕事をする機会があり、大規模商業施設や宅地開発の進んだ街並みと自然豊かな情景や歴史的な佇まいが共存する和泉市の魅力に触れ、この地で街づくりに携わりたいという気持ちが芽生え、和泉市を志望するに至りました。

実際に働いてみて

書類等の審査業務の他に窓口での相談業務も多いと感じています。多岐にわたる相談に対応するために関係法令に関する知識だけでなく、土木工事等の実務に関する知識についても日々勉強をして理解を深めることが必要であると感じています。また、専門的な知識を有する事業者の方だけではなく、市民の方から宅地開発についての相談や質問を受ける機会も多いので、理解しやすい説明ができるように心がけています。

仕事の面白さや和泉市の良さなど就職してみて感じること

開発指導担当の業務では、民間宅地開発についての協議を通して和泉市全体の良好な居住環境の形成に貢献することが出来ます。例えば宅地開発の結果今まで狭かった道が広く通りやすい道になった時などは強く達成感を感じます。

これから和泉市を受験しようと思っている人へのメッセージ

市役所の業務は多岐にわたり、また習得しないといけない知識もたくさんあるので大変なことも多いと思いますが、部署の垣根を越えて指導して下さる先輩職員も多く、働きやすい職場だと思います。

また、日々市民の方のために働くことが出来るのは何物にも代えがたい喜びです。皆様と一緒に和泉市のために働く日を心待ちにしています。